

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和元年度 第2回寒川町地域自立支援協議会
開催日時	令和元年8月22日（木）13：00～15：00
開催場所	シンコースポーツ寒川アリーナ3階会議室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>委員：大西委員 長谷川委員 山根委員 長田委員 田代委員（代理） 小川原委員 兼崎委員 内山委員 稲葉委員 中野委員 高橋委員 野崎委員（代理）</p> <p>オブザーバー：【湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター】田中氏 【相談支援事業所ゆいっと】佐藤氏</p> <p>・事務局：【障がい福祉課】亀山福祉部長 内田福祉課長 千野主査 山下主任主事 天野主任主事 塩原精神保健福祉士 小山精神保健福祉士 【生活相談室すまいる】内藤氏 【相談支援事業所ゆいっと】齋藤氏 田中氏</p> <p>・欠席：牧野委員 金子委員 石川委員 オブザーバー安田氏</p>
議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. 議題</p> <p>（1）議事録承認委員について</p> <p>（2）関係機関からの情報提供</p> <p>（3）相談支援事業所からの報告</p> <p>（4）令和元年度第1回地域生活支援拠点に係るワーキンググループ活動報告について</p> <p>（5）障害者差別解消支援地域協議会について</p> <p>（6）寒川町障がい者福祉計画 平成30年度実施結果及び評価について</p> <p>（7）その他</p> <p>3. 閉会</p>
議 事	<p>1. 開会</p> <p>事務局：皆様こんにちは、本日は暑い中お集まりいただき有難うございます。時間になりましたので令和元年度第2回寒川町地域自立支援協議会を始めさせていただきます。議題に入りますので以降、会長の進行でよろし</p>

くお願いいたします。

会 長：皆様こんにちは、本日は酷暑の中お集まりいただき有難うございます。議題に入る前に資料の確認を事務局よりお願い致します。

事務局：事前配布資料の次第については当日差し替えとなっている為、ご確認下さい。（他事前配布資料及び当日配布資料確認）続けて本日の出欠状況の報告となりますが、金子委員、牧野委員欠席の連絡を頂戴しています。石川委員はお見えになられるかどうかわかりませんが、まだお越しにならない状況です。

会 長：ありがとうございます。議員委総数15名に対して欠席2名という事ですので寒川町地域自立支援協議会設置要綱第6条の通り委員の過半数を超える出席の為本協議会は成立いたします。よってこれより議事を開き、協議会を始めます。本日の傍聴希望について事務局よりお願いいたします。

事務局：本日はいらっしゃいません。

会 長：それでは次第にしたがって議事の方進めて参りたいと思います。議題（1）議事録承認委員について事務局よりお願いいたします。

事務局：次第裏面の委員名簿順にて依頼しており、今回は井上委員となる予定でしたが本日代理出席の為、大西委員と長谷川委員にお願いしたいと思います。

会 長：議事録承認委員を大西委員、長谷川委員お引き受けいただけますでしょうか。

大西委員、長谷川委員：異議なし

会 長：よろしくお願ひ致します。次に議題（2）関係機関からの情報提供へうつります。神奈川県中央児童相談所子ども相談課、茅ヶ崎市保健所保健予防課、湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターの3か所からお願いいたします。

委 員：今日配布しました平成30年度神奈川県中央児童相談所の相談受付状況につきましては、前回の協議会にて口頭での説明となってしまうものを書面にしたのなりますので補足等は特にございませぬ。また本日児童相談所の案内パンフレットを事務局へ渡してありますので興味・関心のある方へお渡し下さい。昨今、児童相談所では虐待がクローズアップされておりますが、障がいの相談につきましても全体の4割を占めています。児童相談所にもそうした役割があるという事もご紹介いただければと思います。

会 長：ありがとうございます。只今の説明でご質問ありますでしょうか。

委 員：資料を用意くださりありがとうございます。確認ですが、対象地域はど

のようになっていますでしょうか。

委員：中央児童相談所の管内は湘南東部（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）と大和市となっています。

委員：ありがとうございました。

会長：その他、何かありますでしょうか。なければ次に茅ヶ崎市保健所保健予防課お願いいたします。

委員：茅ヶ崎市保健所平成26年度～精神保健福祉の相談件数推移という当日資料をもとにお話ししますが、前回協議会にて口頭で説明したものを書面にしたのになっています。数字をわかりやすくグラフ化させていただきました。相談件数については年々増加傾向、訪問件数も右肩上がりで増えています。管轄区域は茅ヶ崎市、寒川町となっており、寒川町の相談・訪問延べ件数も入れてあります。相談件数は300件弱、訪問も平均35件の推移で増加している状況となっています。本所が平成29年度から市の保健所となっておりますので、26年度からのデータがありますが28年度までは神奈川県保健所のデータとなります。

会長：ありがとうございます。何かご質問等ありますでしょうか。

委員：資料ありがとうございます。表の前年度比について説明をお願いします。

委員：前年度比は27年度でしたら26年度より374件多かったという事になり、28年度であれば27年度より391件多かったという事です。

委員：ありがとうございました。

会長：その他ありますでしょうか。私の方から質問で、単純に相談件数が増えている事に大変だろうと思うのですが、相談内容や相談者の特徴等、増加傾向について報告できる範囲で構いませんので教えてもらえますでしょうか。

委員：傾向としては相談種別、援助方法の記録もしていますが単純に件数が増えている状況です。印象となってしまいますが、ひきこもりの相談が年々増加傾向で、8050問題が報道等されると翌日から相談が増えるという状況がございます。

会長：ありがとうございました。では次に、湘南東部ナビゲーションセンターよりお願いします。

オブザーバー：新相談支援体制充実強化事業の資料になります。今年度4月よりスタートした事業ですが7月に県からの追加事業として指示が出た内容となります。人材育成を基本とし、基幹相談支援センター設置促進事業。湘南東部圏域の中で今年度につきましては、スケジュールの関係で概ね2名までとさせていただき、基本的に相談支援専門員が継続的にケースを支援している中で進展がなかなか難しい、支援が停滞してしまい

困っている等に関して専門的な検知から神奈川県精神保健福祉センターの医師と神奈川県立福祉大学の教授からコンサルテーションを受けて、その結果支援計画を立てていき、支援計画に沿って支援の実施、見直しを1年かけて行っていくという流れです。スケジュール的にモニタリングは3～4回としていますが状況に応じてとなります。コンサルテーションを受ける際に A 事業所の相談支援専門員が困っているケースを挙げてきた時にナビゲーション田中が同席し、且つ、すまいるやゆいっとで委託相談をしている人にも同席をしてもらい、どのようなコンサルテーションを受けているのか、専門性や支援方法を学んでもらい、地域に戻って同様のコンサルテーションができるような人材を作っていくことが趣旨となっています。研究事業の為、あくまでも対象は相談支援専門員が困っているケース等あれば情報提供をお願いいたします。

会 長：ありがとうございました。何かご質問等ありますでしょうか。

委 員：この事業はいつから始まっていますでしょうか。

オブザーバー：はい、始まっておりますが対象者があがってきていません。

委 員：申し込みも相談支援専門員が行うという事でしょうか。

オブザーバー：はい。

委 員：例えば、通所先で問題があった時に相談支援事業所に相談しこの事業に繋ぐということは可能でしょうか。

オブザーバー：基本的には相談の強化事業の為、事業所ではなく相談支援専門員が日々、計画相談や委託相談で関わっている方が対象になるという考え方になります。

委 員：わかりました、ありがとうございます。

会 長：その他、何かありますでしょうか。なければ次議題（3）相談支援事業所からの報告をお願いします。

すまいる：すまいるの相談報告をさせていただきます。資料には4月～6月までの相談実績が記載されております。支援方法では電話相談が多く、相談者の関係機関との連絡調整も多い状況です。支援内容については福祉サービスの利用が一番多いのですが、次いで日々の不安や気になることを話したいという事で定期的に話をされる方もいます。新規のケースは6月以降も3～5件コンスタントに入ってきている状況で、退院や自立支援ホームから自宅に戻る際の支援が多い傾向。その中のサービス調整ではヘルパーの人員不足が課題となっています。

ゆいっと：ゆいっとの相談支援状況を報告します。4月～6月までの数を資料に載せてあります。3か月間の総数として94名の方の相談を受けています。ゆいっとの特徴として皆さまご承知の通り、事業所が不便な場所に

あるため、相談者やご家族と会う時は訪問が圧倒的に多い現状です。支援方法も相談者本人と直接的なものと同関係機関とのやりとりでの間接的なものとの半々、支援内容では、初回面談でご本人の困り事を深く聞き取っていくことをしておりますので、例えば、ヘルパー利用の依頼であっても何故ヘルパーが必要なのかを聞き取っていくと、掃除が上手くできず部屋が片付かない、弁当ばかりではなくたまには温かい物が食べたいといった生活技術・生活相談が多くなっています。これはあくまでも相談者の主訴であって、この資料には記載はありませんが、相談員が見立てた相談の背景理由も数字にとっています。相談者が言葉として表出されている事と相談員の見立てとしている物の数字は若干違いがあることはご理解いただければと思います。新規相談数はすまいるとさほど変わりはありません。相談の傾向としてはニーズの多様化してきており、個人的かつ複雑化した課題多くなっている。ゆいっとの傾向で言えば、世帯的な支援を場合によっては相談者とその家族の支援を分けて考えなければならない時もあり、相談を進めていく上でより複雑なケースが増えてきているのも特徴です。前回の協議会でも話した通り児童期が多く、資料にもある通り児童の発達障害が12名、手帳未取得で診断のみのお子さんの相談も増えてきている。保育園訪問等々保育士支援を行わせていただいておりますが、そこからあがってくるクラスの状態をいけば、新たに繋がっていくのであろう子さんもいるのではないかと考えています。続いて、事前資料2について報告いたします。前回の協議会でも新規事業について説明をさせていただきましたが、支援者支援と家族支援の2本立ての中で、幼稚園保育園各園を訪問し保育士や園のフォローアップをしていくことと、勉強会等々を通して保育士や園のスキル向上に繋げていくことを行っています。その研修会を8/6(火)に実施しました。(以下事前資料2内容読み上げ)今回は園長、主任と経験豊かな方の(8園19名)参加が多かったのでこのような意見のアンケート結果になりましたが、今後2回研修を予定しています。状況に応じては経験の浅い先生方も参加される可能性もあり、内容は変更せずに伝え方等を参加者によって検討は必要かと考えています。研修効果、期待についても資料の通り、アンケート結果からも概ね満足いただけたのではないかと考えています。今後取り上げて欲しい内容として、福祉課とも勉強会については延々に継続していくことは考えておらず、いずれは園同士のネットワーク構築ができればと考えていますので、ケース検討の場もどこかを機にメインにしていきたいと考えています。この研修の中では自閉スペクトラム症の話が主になったところもあり、障がい種別に

じた研修も行って欲しいという意見もでました。（事前資料2下段○障がい別（AD/AD～ 訂正：○障がい別（AD/HD））次回以降グループディスカッション等もできると良いと思っております。

会長：相談支援事業所報告について何かご質問等ありますでしょうか。

委員：保育士支援事業とても良いと思います、大変期待しています。この勉強会を行って園に戻った時に、参加された方で終わらず園へどのようにフォローアップされていったかという追跡調査を是非行っていただきたいと思います。

事務局：確かに、情報共有をどのようにされたかという話になっていくと思いますので、その後内容もどのようなものが良いかも含めて聞き取りができればと思っております。

委員：ありがとうございます。

副会長：講義内容の困っている子というのは、先生が対応を困っているということですか。

ゆいっと：比較的そう捉えられがちなのですが、本人が困っているという事です。寒川ではあまり聞かれませんが、以前私がいた市では困った子と表現される園等がありました。私たちから見れば困った行動かも知れませんが、あくまでその子がどのような事に困っているのかということをもっと知ってもらおうという意図の研修です。

副会長：ありがとうございます。その部分大切かと思いき、高齢でもよく問題行動と言われることがあります、問題と思っているのは支援者であって本人は問題と思っていない。本人が困っているというのは大切な視点だと思います。

委員：支援方法の中で同行というのがありますが、どういった内容でしょうか。すまいる、ゆいっと両方におうかがいしたい。

ゆいっと：施設見学や買い物、通院へ一緒に行く等生活の部分で、相談のきっかけとしてご本人と一緒に活動する事を同行と捉えています。

委員：ヘルパーと一緒にというイメージがありますが、相談支援の方が行うという事でしょうか。

ゆいっと：相談者の中にはヘルパーの具体的な支援内容が分からない方もいるため、状況に応じて相談者の自宅へ訪問し一緒に掃除、調理をしてみて、その結果を確認するのも同行の一つと考えています。ヘルパー支援で通院同行もありますが、寒川町内では受けられている方が少ないと思います。相談者によってはご本人の病状を把握する必要もある為、相談員と一緒に受診へ付き添い主治医とやりとりする事もあります。

すまいる：同行の内容については、通所希望の方の見学と一緒にいくことや、通

院も佐藤さんと同様の理由で行うケースがあります。

委員：ありがとうございます。知りませんでした。

ゆいっと：成人期になってからも福祉サービスを利用されていなかった方もおり、その方は退院後の生活に向けて、月1回一時帰宅の時にご自宅から施設の実習へ一緒に行く対応を行っています。学齢期であれば学校が対応をしてくれますが、初めての事業所をよくわからないご本人の為に相談員が対応しています。

委員：私たちは相談支援事業所に同行支援を依頼することが多く、初めての通院でご本人に不安感がある時やご家族だけでは課題を整理して伝えることがうまく出来ない時には相談員も一緒に来てもらえないかと病院側がお願いしている。また、精神は中途障がいのため、ご家族の高齢化や病気の治療だけでなく生活支援も必要となった時の気持ち整理や今後受けられる支援、サービスの調整に必要な情報収集を依頼することが多いです。

会長：その他、ご質問等何かありますでしょうか。なければ、すまいる、ゆいっと、ありがとうございました。では次、議題（4）令和元年度第1回地域生活支援拠点に係るワーキンググループ活動報告について、すまいる、お願いいたします。

すまいる：当日資料1をご覧ください。今年度は地域生活支援拠点に関する検討を行っていく事になっています。座長はつくしの家潮施設長が就任しております。（以下資料読み上げ）当日資料1の2枚目にイメージ図では、基幹相談支援センターを中心にした緊急時対応と委託相談を含めた緊急時に備えた普段からの準備を行っていく内容をまとめています。第2回のワーキングでは今回出た緊急時の受け入れ対応の方向性の確認と体験の機会や場についてのイメージ共有できるように意見交換を計画しています。

会長：ありがとうございました。ワーキング報告について何か感想やご意見等ありますでしょうか。また、当日参加された委員の方で補足等ありましたらお願いいたします。

委員：緊急時対応を考えていく時に、障がい種別によって違ってくことや、ご本人、周囲、誰がどのように緊急に感じるかにズレがあると思いますので、緊急のイメージのすり合わせをしていかないと具体的な対処の仕方が出てこないと思います。例えば精神の方だと病気が悪化したとなれば、救急医療が必要になってきます。

事務局：地域生活支援拠点として共有していただきたい考え方として、ここでは親亡き後がメインです。アンケートでもお示しさせていただきました。

が、主たる介護者が急病で介護できなくなってしまったところを指してやっていくものだと思います。委員のおっしゃる意見も確かに緊急事態だと思いますが、ここの制度に合わせていくのとは別のラインで考えていかなければならないもので、精神に特化するものをどのようにしていくかは地域包括ケアシステムに繋がっていくのではないかとと思うところで、いくつか考えられる緊急をこま分けしながら考えていかないと制度的に難しいと思うので、ここではあくまでもそういったことを念頭においてやっている事をご承知おきいただければと思います。

委員：そうだと思います。先ほど誰が困っているのかという話をしましたが、当事者からすれば何か事が起れば緊急になると思うので、事務局がおっしゃられたように、ここで扱う緊急をわけていく必要があって、まだこの協議会の中でちゃんと議論できていない印象が私にはあります。親亡き後や介護者がいなくなったというここでの緊急の内容をある程度明確化していくことが必要だと思います。

会長：面的整備を進めていく方向性でのイメージ図はわかりやすいと思います。これにプラスしてあったらいい支援等、その他ありますでしょうか。このワーキングの回数は決まっていたのでしょうか。

事務局：最多で5回。第3回10/23まで予定は示させていただいております。ここまで決めたものを11月の自立支援協議会でお知らせし協議会での話し合いも含めた内容をまとめた結果、寒川町としてどのような地域生活支援拠点がよいのかという事を12月目標に結果を出していきたいと考えていますのでおそらく4回～5回か。

会長：限られた期間の中で決めていかなければならない事に大変だなと思いますが、次回、第2回9/11（水）第3回10/23（水）となっておりますのでワーキングメンバー以外の方にも参加いただけたらと思っております。よろしくお願いたします。続きまして次の議題（5）障害者差別解消法支援地域協議会について内容をうつりたいと思います。

事務局：当日資料2についてお話しいたします。前回協議会にて依頼したアンケート結果になります。広報さむかわ特集記事11月号となっておりますが、協議会後に広報担当者より来年の3月号に変更依頼があった事をご了承ください。（以下当日資料2読み上げ）広報さむかわ特集記事で障がい者の出生から成人までの生活を紹介するものでは、広報担当者に3月号掲載4ページ確保がお願いする予定だが、もし2ページとなった場合には翌年度に残りを継続して掲載していくという事でも可能かと考えています。のぼり旗の標語やデザインについては具体的な案が挙がってきませんでしたので、事務局で作った案をのせています。増税の関係

で9月中の納品を考えています。作成に2週間、デザイン構成を含めると9月上旬には業者へ相談となります。そのため、標語は記載の中(8つ)から選んでいただきいただきたいと思っております。デザイン案については文字だけではなくイラストを入れた方が分かりやすいという事務局の意見があり差別解消のイベント以外にも活用しやすいヘルプマークがよいのではないかとという事になりました。ヘルプマーク使用については東京都へ相談する必要があるため、協議会后に申請をしていきたいと考えています。

会 長：事務局から説明ありました差別解消関連議題、広報掲載記事テーマについて、図書館企画展示、のぼり旗、3点になります。順番に広報さむかわ特集記事についてからご意見等ありますでしょうか。

委 員：毎年掲載していくものでしょうか。

事務局：今年入る前に特集号として差別解消法や障がいに関する周知が必要と思いい福祉課として町広報誌の希望を出してページ確保をしました。今後もこうした周知が必要であれば福祉課で手続きし希望は出していきますが、ある程度浸透し毎年は必要ないということであれば皆さまのご意見を参考に福祉課で判断させていただくかと思えます。また、ページ枠についても広報と調整ができますのでこだわらずに考えていただいて大丈夫です。

委 員：できることであれば、支援者ではなく当事者、当事者家族が知って欲しい事、困っていることを一般の方々に支援者の代弁ではなく知って欲しいと私は思うので、協議会委員の方の意見をうかがえたらありがたいという気持ちがあります。

事務局：おそらく、今おっしゃった内容でいくと(アンケートの)2点目、3点目が盛り込めるのではないかと思います。生まれてから成人生活をおくるまでの間で手伝ってもらいたかった事、嫌だった事は紹介できると思います。車いす駐車場に限らずの合理的配慮の話としてもどういった事で困っているから皆さんに配慮して欲しいという事が紹介でき、実際にご家族で支援されてきた皆さまの声を聞きながらどのような内容であれば理解が深まるのかも相談させていただけるのではないかと思います。

会 長：町内の事業所の紹介という事も大切ですが、障害者差別解消というひとつのテーマであれば事務局の言う2点を融合させた内容でよいのかと思えます。

事務局：会 長の方からも話がありましたので、その方の人生を記事にする中に合理的配慮も盛り込めるかと思えます。生活が流れていく中での必要な

配慮のイメージで記事を作っていくという事を事務局から提案させていただきます。

委員：記事を作るにあたって“～をしてもらえなかった”というネガティブなものではなく“こうしてもらえたから～ができた”と明るいイメージが持てるものにしてもらいたいです。

事務局：是非、そのようにしていきたいと思いますので、記事を作成する際にはご協力をお願いいたします。

会長：ありがとうございます。事務局、委員からの提案内容で合理的配慮を盛り込んだ記事を作成、でよろしいでしょうか。

委員一同：（異議なし）

会長：次、図書館企画展示についてご意見ありますでしょうか。

委員：私が記入（アンケート）した文章に間違いがありました。手話通訳を付けた絵本の読み聞かせではなく、聞こえないろう者本人が手話と身振りで子ども達にわかるように読み聞かせをするという事を言いたかったのです。神奈川県聴覚障害者福祉センターでそうした準備があります。

会長：当日資料2の文章では解りにくかった事を説明いただきありがとうございます。手話での読み聞かせや音声を流すといった事が実際可能なのでしょうか。

事務局：委員、読み聞かせの説明ありがとうございます。企画展示期間が10日～2週間を予定しており、毎週土曜日に読み聞かせが低学年向けにあるという事なので、一定の方が集まって行う機会はあると思います。その中でできませんかと図書館と調整をさせていただきたいと思います。昨年、障がいのある方が地域に出て、見て聞いて知ってもらう事の大切さの話もしていたと思いますので、今出来ますという即答ができませんが、是非、希望があれば前向きに調整していきますので、聴覚障害者協会の方へもご相談させていただきながら事前調整、実施に向けて考えられればと思います。

昨年も展示で音を流すというご意見があった時に図書館に確認をしています。映像や小さな音は可能ですが、基本的に寒川の図書館の方針として、貸し出しが出来る蔵書、データを流すとなっているので、貸し出せる映像があるかという話で図書館の方にも見当たらなかったという事もあり実現していない状況です。

会長：ありがとうございます。新しくテーマを変えるとの意見はなかったかと思えます。昨年のテーマを引き続き行い、精神障がいの書物は全くなかったという意見もありましたので、本の追加と一之宮小学校で作成した防災関連掲示物も追加し展示する、でいかがでしょうか。

委員：アンケートを読んでみて前回はまだ浸透しておらず、知っていたら借りられたのにといい方もいらっしゃると思うので、もう一度、前回同様のものに要望を入れてスペースがあれば新しいものを展示してみるのいいと思います。

会長：ありがとうございます。委員からもご意見をいただきました通りテーマは変えず、作業所の紹介、書籍の紹介、作品の紹介、足りなかった書籍と防災関連の掲示物の追加を展示するのでよろしいでしょうか。

委員一同：（異議なし）

会長：ありがとうございます。次、のぼり旗の標語の決定についてご意見を聞かせていただきたいと思います。

事務局：のぼり旗の大きさですが、色々な活動場面活用できるようにコンパクトサイズのものを考えています。その為、標語案1の少しだけ、勇気を出して声かけて～知って感じてこころのバリアフリー～は文字数が多く2つに分けたいと思います。

会長：そうすると、案として9つあるということですね。

副会長：見た方に伝わりやすいものがいいなと思います。

会長：限られた字数の中で伝わりやすい物となると難しいですが、この会議の中で決められると、ということですので多数決でよろしいでしょうか。

委員一同：（異議なし）

会長：では、委員の方とオブザーバーの方で良いと思う標語に案の数が多いので、一人2つに挙手してください。

事務局：一番多かったものから・ありがとうあなたの思いやり（7票）・知って感じて、こころのバリアフリー（6票）・思いやりを感じまちさむかわ（5票）です。

会長：引き続き3択で一人1回挙手をお願いいたします。

事務局：・知って感じて、こころのバリアフリー（6票）・ありがとうあなたの思いやり（5票）となりました。

会長：多数決によりのぼり旗の標語は・知って感じて、こころのバリアフリーということでもよろしいでしょうか。

委員一同：（異議なし）

会長：ありがとうございます。デザイン（案）についてはどういたしましょうか。

事務局：言葉だけではわかりづらいので、今回は見えない障がいも含めて最近色々な障がいにも使われているヘルプマーク、精神障がいの方も着けはじめているということを知っています。障害種別に関わらず、全国みなさんが知り始めているものとして使わせてもらい、また、高座のこころ

のマークも添えさせてもらうかもしれませんが、デザイン配置等はこの通りにはならないかと思いますが、事務局にお任せいただければと思います。

委員：色はその色（茶色）でしょうか。

事務局：色味は明るいものを考えています。高座のここもメイン色は茶色ですが、ブルー、グリーン、オレンジの3色もオフィシャルカラーになっているので、そうした色を使っていきながらになると思います。

委員：ヘルプマークが赤なので、それに合う色がいいなと思います。

会長：本日標語は決定し、デザインは事務局にお願いするという形でよろしくお願いいたします。次回協議会にて報告となることでよろしいでしょうか。

事務局：次回協議会の時には納品がされていますので、皆さまにお披露目できると思います。

会長：次、議題（6）寒川町障がい者福祉計画における今期計画の評価について事務局より説明お願いいたします。

事務局：当日資料3・4をご覧ください。平成30年度の障がい福祉計画に位置付けられている施策で寒川町の取り組みをまとめさせていただきました。前回、障がい者福祉計画を策定した時に、実施状況の評価が実施したか、実施していないかだけが記載され、何も振り返っていないという意見を多くいただきました。また、町で決められた評価項目だけでこの協議会としての評価をされていないものが出るのはいかがなものかという意見も色々ありましたので、今年から何をしてきたのかを町でまとめ、町として進捗が順調か遅れているかの表記でお示ししたうえで、最終的に皆さまから評価をいただくこの形にしました。（以下資料3 1-1-①読み上げ）すべての施策について次ページより記載されているため、相当数あると感じられるかと思います。協議会の中で一つずつ皆さまのご意見を聞いていくのは時間的に難しいため、各施策について実施した内容と福祉課としての評価、確定ではなくもう一度精査する必要があると認めている中での内部評価を参考にいただき、委員個人としてどのように感じられたのかを感覚でかまいませんので、当日資料4に記載いただけると助かります。当日資料4は両面で、かなり項目数もあるので9月末までにご記入し本日配布しました返信用封筒、もしくはメールでの返信でもかまいません。最終的に皆さまの意見集約をし、一番多かった内容を外部評価に記載していこうと思いますが、多数決的にそのままではなく、11月の協議会で改めて見ていただき最終的に変更がないかどうかの確認をしていく形で進めていきたいと考えております。

会 長：当日資料でしたので、なかなか質問も難しいかと思えます。時間のかかる作業でもありますが、皆さまご協力のほどよろしくお願ひします。それでは、議題（7）その他について何かありますでしょうか。

事務局：当日配布資料、寒川総合図書館にて11/3（日）14：00～バリアフリー映画会「武士の家計簿」のチラシについて説明させていただきます。団体様皆さまお誘いあわせのうへご参加下さい。事業所委員の方には利用者でご興味ある方にご紹介をお願いいたします。カラーチラシがまだありますので事業所に掲示場所があるようでしたらお持ちください。

委 員：これは町民が対象でしょうか。

事務局：図書館の話では受付で住所を聞くことはありませんが、できたら町民の方を優先でお願いしていきたいという話をうかがっています。今回、図書館では初めての試みで、寒川町には障がいのある方への文化振興が事業としてなく、この企画をしてもらえたことは福祉課としてとても嬉しいと思っていたところです。「武士の家計簿」と人気のあるものを選び、反響があれば翌年以降も色々なテーマで続けていきたいという意見もでていきますので、皆さまにはできるだけ参加をしていただければと思います。

委 員：わかりました。ありがとうございます。

委 員：定員40名と人数制限がありますが、寒川の育成会の方へひろめてもよろしいでしょうか。

事務局：是非、お願いいたします。ただ、定員で一応切らせていただくという形にはなってしまうので、当事者とそのご家族となると1グループ複数人だと、多くの組数ではないのかと思います。

会 長：その他、よろしいでしょうか。

事務局：次回、第3回寒川町地域自立支援協議会の日程ですが、11/6（水）13：00～シンコースポーツ寒川アリーナ3階会議室にて行いますのでよろしくお願ひいたします。

会 長：以上を持ちましてすべての議事が終了いたしました。委員の皆さまありがとうございます。閉会の言葉を稲葉副会長よりお願ひいたします。

副会長：先ほど、のぼり旗の所でお話すればよかったのですが、アウェアネス・リボン、レッドがエイズ、ピンクが乳がんですとか何種類あるのか先日調べたのですが、ちょっと調べただけで18種類できてきて、色々な色がありますけれども、やはり相手に伝わらなければ啓発にはならないかなと思います。今日はとても良い議論をいただけたというふうに考えています。まだまだ暑い日が続きますので、皆さま健康にご留意下さい。それでは、以上を持ちまして第2回寒川町地域自立支援協議会を終了さ

	させていただきます。本日はありがとうございました。
公開又は 非公開の別	公 開
議事の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・開会のあいさつ ・傍聴者の確認 ・議事録承認委員の確認 ・関係機関からの情報提供 ・相談支援事業所からの報告 ・地域生活支援拠点に係るワーキンググループ活動報告 ・障害者差別解消支援地域協議会について ・寒川町障がい福祉計画における今期計画の評価について
配付資料	<p>資料 1 : 相談支援事業 4. 5. 6月分集計</p> <p>資料 2 : 令和元年度第1回保育士支援事業保育士勉強会報告</p> <p>当日資料 1 : 令和元年度第1回地域生活拠点に係るワーキンググループ活動報告</p> <p>当日資料 2 : 障害者差別解消啓発活動における意見集約及び方向性</p> <p>当日資料 3 : 寒川町障がい者福祉計画 平成 3 0 年度実施結果及び進捗管理シート</p> <p>当日資料 4 : 寒川町障がい者福祉計画 平成 3 0 年度実施分進捗管理委員回答用</p> <p>当日配布 : 平成 3 0 年度神奈川県中央児童相談所の相談受付状況</p> <p style="padding-left: 2em;">: 茅ヶ崎保健所平成 2 6 年度～精神保健福祉の相談件数推移</p> <p style="padding-left: 2em;">: 新相談体制充実強化事業</p> <p style="padding-left: 2em;">: 茅ヶ崎保健所精神保健福祉普及啓発講演会</p> <p style="padding-left: 2em;">: 寒川総合図書館バリアフリー映画会「武士の家計簿」</p>
非公開の場合 その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事録承認委員及び議事録 確定年月日	大西 洋子委員 長谷川 尚子委員 （令和元年 1 1 月 1 5 日確定）